

○申告期限は三月十七日です。
なお、所得税の確定申告書を提出
された方はこの申告書を提出する
必要はありません。



令和7年度分
市民税
県民税
申告書

長久手市長殿

令和 年 月 日提出

処 理 区 分	
備考	入力
個人番号	
業種又は職業	
電話番号	
生年月日	
世帯主の氏名	世帯主からみた続柄

1月1日の住所	
現住所 (号棟又は方書)	
フリガナ	
氏名	

世帯識別	世帯番号
宛名番号	行政区
氏名	
生年月日	区分
歳	

所得の種類	種 目	① 収入金額 (円)	② 必要経費 (円)	③ 専従者控除額 (円)	所得金額 (①-②-③) (円)	
所得金額	営 業 等	ア			①	
	農 業	イ			②	
	不 動 産	ウ			③	
	利 子	エ			④	
	配 当	オ			⑤	
	給 与	支払者などの氏名・名称・住所・電話番号		収 入 金 額	⑥	
	公的年金等	キ	収入金額	⑦ 所得金額	⑦	
	その他・業務	ク		⑧ 所得金額	⑧	
	総合譲渡・一時	裏面の表で計算した金額を記入してください。				⑧ (要転記)
	合 計	① + ② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧ =				⑨
所得から差し引かれる金額	雑 損 控 除	損害を受けた資産と原因	損 害 金 額	補てんされる金額	差引損失額 (うち災害関連支出額)	⑩
	医 療 費 控 除	医療を受けた人の氏名	続 柄	④ 支払った医療費	⑤ 補てんされる金額	⑪
	社 会 保 険 料 控 除	④ 国民健康保険料		⑤ 国民年金保険料 (控除証明書を添付)		⑫
		⑥ 後期高齢者医療保険料		⑦ 源泉徴収票の社会保険料		⑬
	小規模企業共済等掛金控除	小規模企業共済掛金、心身障害者扶養共済掛金、確定拠出年金法に基づく個人年金加入者掛金の合計額				⑭
	生 命 保 険 料 控 除	⑧ 新生命保険料		⑨ 旧生命保険料		⑮
		⑩ 新個人年金保険料		⑪ 旧個人年金保険料		⑯
		⑫ 介護医療保険料				⑰
	地 震 保 険 料 控 除	地震保険分	支払保険料(a)	控 除 額 ①		⑱
		旧長期分	支払保険料(b)	控 除 額 ②		⑲
	寡婦・ひとり親 控 除	あてはまるものを○で囲んでください。			控除額は、寡婦 26万円	⑳
	勤労学生控除	死別・離婚・未婚・生死不明等			ひとり親 30万円	㉑
		[学校名]			控除額は26万円	㉒
	障 害 者 控 除	氏 名		あてはまるものを○で囲んでください。		⑳
				個人番号		㉑
	配偶者(特別) 控 除	氏 名		生 年 月 日		㉒
		年 月 日		㉓		
扶 養 控 除 (配偶者・16歳未満の扶養親族を除く)	氏 名		続 柄		㉔	
			生 年 月 日		㉕	
16歳未満の扶養親族 (扶養控除対象外)	氏 名		続 柄		㉖	
			生 年 月 日		㉗	
基 礎 控 除					㉘	
合 計	⑩～㉔の合計金額⇒				㉙	

・一般扶養親族.....33万円
・特定扶養親族.....45万円
(平成14.1.2以降平成18.1.1以前生まれの者)
・老人扶養親族.....38万円
(昭和30.1.1以前生まれの者)
・同居老人扶養親族.....45万円
(昭和30.1.1以前生まれの者)
別居の扶養親族がいる場合は、裏面「別居(国内)の扶養親族等に関する事項」または「別居(国外)の扶養親族等に関する事項」に氏名及び住所または区分を記入してください。

※「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

○			
○			
⑨ 所得計			